

# 規制改革実施計画の策定について

- 規制改革会議発足以降、本年6月までに取り組んだ規制改革対象案件のうち、見直し内容、見直し手順その他の措置等について各省と合意に至ったものに係る改革実現までの工程表などを盛り込んだ「規制改革実施計画」を策定し、成長戦略などと並行して閣議決定する。  
この計画に基づき、規制改革の着実な実施に向けて適切な進行管理を図る。
  - 来年6月には、本年度後半以降の規制改革の取組を盛り込み、第2期規制改革実施計画を策定する。  
以降、規制改革会議の設置期間、毎年度の進行に伴い、第3期以降の計画を策定する。
  - 上記の事項について、内閣府は、その内容及び進捗状況を毎年確認し、規制改革会議に報告するとともに、公表する。

規制改革実施計画

## ■全体のストーリー

（規制改革によって目指す社会像や実現すべき政策目的、規制改革の果たす意義等を明らかにする）

健康・医療分野			
1. 基本的なストーリー			
事項名	内容	実施時期	所管省庁

エネルギー・環境分野			
<p>1. 基本的なストーリー</p> <hr/> <hr/> <hr/>			
<p>2. 具体的検討項目</p>			
事項名	内容	実施時期	所管省庁

雇用分野			
1. 基本的なストーリー			
<hr/> <hr/> <hr/>			
2. 具体的検討項目			
事項名	内容	実施時期	所管省庁

創業等分野			
1. 基本的なストーリー			
<hr/> <hr/> <hr/>			
2. 具体的検討項目			
事項名	内容	実施時期	所管省庁

## 規制改革のサイクル

